

●法第35条の2開発許可事項変更許可

(鴻巣市)

H31.4.1

- 1 ◎ 開発行為の変更許可申請書(市規則様式第9号)
- 2 ◎ 委任状
- 3 ◎ 案内図 縮尺2,500分の1以上
- 4 ◎ 公図写し 縮尺600分の1以上
- 5 ◎ 変更説明書
- 6 ◎ 変更となった図面等(変更後の図面等と変更前の図面等)
※変更の前後が確認できるように明示して下さい。
- 7 ◎ 開発許可通知書の写し
- 8 ◎ その他市長が必要と認める書類

◎:添付が必要な書類

●法第35条の2開発許可事項変更届

- 1 ◎ 開発行為の軽微な変更の届出書(市規則様式第10号)
- 2 ◎ 委任状
- 3 ◎ 案内図 縮尺2,500分の1以上
- 4 ◎ 公図写し 縮尺600分の1以上
- 5 ◎ 変更説明書
- 6 ◎ 変更となった図面等(変更後の図面等と変更前の図面等)
※変更の前後が確認できるように明示して下さい。
- 7 ◎ 開発許可通知書の写し
- 8 ◎ その他市長が必要と認める書類

◎:添付が必要な書類